

議員発議案第5号

気候変動、災害、新型コロナウイルス感染症拡大下における持続可能な営農支援を求める意見書

農林水産業は自然の恵みを享受して営まれており、自然条件に大きく左右されるが、近年、気候変動・地球温暖化の影響を背景に、農作物の品質低下や豪雨による農作物の被害がみられ、その被害はこれまで培われてきた農家の想定をはるかに超えるものもあり、営農意欲に影響を与えるほか、農作物の価格高騰等により消費者への食料供給にも影響を及ぼしている。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響の中で、あらためて食料安全保障の重要性が明確になった。さらに、さまざまな農林水産物が国内での消費の機会を失い、価格低下や新たな生産を阻害する要因にもなった。

こうした現下の環境を真摯に受け止め、持続可能な農林水産業経営を目指すため、国において、下記の点について十分に配慮し、施策を進めるよう強く要望する。

記

- 1 収入保険・農業共済について、農業者への理解増進を丁寧に行い、加入促進を図ること。
- 2 農業者等が災害により直接受けた被害に対し、可能な限り早急に復旧することはもとより、災害の発生防止と営農継続に向けた防災・減災事業を積極的に進めること。また、機材の整備支援等、農業経営の再建に資する支援策を拡充すること。
- 3 気候変動に伴う営農環境の変化に対応するため、作物の生産適地の変化について試験研究機関等と連携し、地域の特性に合った作物の研究や、その生産拡大と加工・流通体制の見直しを検討する等、将来予見性を高めた営農の継続及び安定に取り組むこと。
- 4 コロナ禍であっても安心して農林水産業経営が行われるよう、国内での消費拡大の支援の推進等の施策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月27日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 東 昭 子 殿
内 閣 総 理 大 臣	菅 義 偉 殿
農 林 水 産 大 臣	野 上 浩 太 郎 殿